

川西市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画における計画策定支援及びアンケート調査業務委託に係るプロポーザル審査委員会の選定結果について

川西市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画における計画策定支援及びアンケート調査業務受託候補事業者の選定について、川西市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画における計画策定支援及びアンケート調査業務委託に係るプロポーザル審査委員会による選定結果及び選定講評を受けて下記のとおり公表します。

令和7年7月24日

川西市長 越田 謙治郎

記

1. 受託候補事業者

ジェイエムシー株式会社大阪支店 大阪支店長 仁木 海渡

2. 選定結果

事業者・共同事業体名	点数
ジェイエムシー株式会社大阪支店	674 / 1,000点

川西市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画における
計画策定支援及びアンケート調査業務に係る
公募型プロポーザルの選定講評

令和7年7月24日

川西市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画における
計画策定支援及びアンケート調査業務委託に係る
プロポーザル審査委員会

川西市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画における計画策定支援及びアンケート調査業務委託に係るプロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）は、川西市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画における計画策定支援及びアンケート調査業務受託候補事業者の選定について、評価基準に基づき、提案内容等の審査を行いましたので、審査結果及び審査講評を公表します。

本プロポーザルへ参加いただきました提案事業者におかれましては、ご多用のところご提案いただきましたことに対し、感謝申し上げます。

令和7年7月24日

川西市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画における
計画策定支援及びアンケート調査業務委託に係る
プロポーザル審査委員会 委員長 田中 英之

1. 本プロポーザルが求める事業概要と審査委員会の経緯

(1) 事業概要

① 事業の目的

「川西市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画」は、老人福祉法に基づく老人福祉計画と介護保険法に基づく介護保険事業計画を一体的に策定するので、令和8年度に計画期間が満了する現行計画を改定し、令和9年度から令和11年度までの3年間の計画として策定するものである。

計画の策定にあたっては、日常生活圏域ごとに高齢者の生活実態、課題及びサービスニーズの把握を行うためのアンケート調査の実施および、現行計画における事業成果の分析や本市の実態把握及び課題の分析を踏まえ、兵庫県地域医療構想との整合性を確保しつつ、上位計画である「第6次川西市総合計画」及び「第6期川西市地域福祉計画」など関連する諸計画との調和を図り、2040年を見据えたサービス基盤や人的基盤の整備、地域共生社会の実現、介護予防・健康づくり施策の充実・推進、認知症施策の推進といった数々の課題に的確に対応した施策を立案する必要がある。

本業務委託は、かかる趣旨を踏まえ、専門的な知見や情報収集・分析等の技術を有する民間事業者による企画・提案等の支援を受けることにより、本市における高齢者施策の基本的な計画として、高齢者を取り巻く課題や介護保険サービス等に対するニーズに的確に対応し、地域包括ケアシステムのより一層の深化・推進を図ることで、「全ての人が、最期まで自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会の実現」に向けた計画案策定を目的とする委託事業者を選定するため公募型プロポーザルを実施する。

② 事業実施

契約締結後、本市と協議し、仕様書に基づき令和9年3月31日までに「川西市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画」の策定を完了する。

(2) 選定スケジュール

項目	日程
実施要領の公表	令和7年6月 6日（金）
質問書の提出期限	令和7年6月18日（水）
質問回答	令和7年6月26日（木）
企画提案書等の提出期限	令和7年7月 7日（月）
プレゼンテーションとヒアリング選考	令和7年7月16日（水）
選定結果通知	令和7年7月24日（木）

(3) 審査委員会の構成

審査委員会は、川西市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画における計画策定支援及びアンケート調査業務委託に係るプロポーザル審査委員会設置要綱に基づき設置した。

審査委員会の構成

役職	氏名	所属等
委員長	田中 英之	福祉部副部長（介護保険担当）
副委員長	貞松 喜代美	福祉部介護保険課長（地域包括ケア推進担当）
委員	福丸 幸紀	福祉部副部長
委員	曾我 澄子	福祉部地域福祉課長
委員	林 法夫	福祉部地域福祉担当参事官

（４）審査委員会開催と経緯

開催日	内容
令和7年7月16日	優先交渉権者選定会議（プレゼンテーション・ヒアリング） についての意見交換及び採点、優先交渉権者の選定）

2. 提案内容に関する審査

本プロポーザルへの参加事業者と審査結果は次のとおりである。

（１）プロポーザル参加団体

事業者・共同事業体名（参加申込順）
ジェイエムシー株式会社大阪支店

（２）評価基準

評価項目	評価の視点	配点
①業務遂行能力・保有技術力	業務実施体制（様式2）	計画書を作成する体制は整っているか 15
	配置予定管理責任者の経歴・実績（様式2）	高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画等の策定支援に係る業務実績があるか 10
	配置予定担当者の経歴・実績（様式2）	適切な人員配置を行っているか 10

	事業者の業務経歴 (様式3)	高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画等の策定支援に係る業務実績があるか	10
② 提案内容	業務理解力	仕様書の内容を的確に反映した提案となっているか	20
	的確性	国県の指針や施策の動向に基づく提案となっているか	10
	分析力	本市の特徴をとらえた効果的な提案となっているか	10
	市民意見の反映	アンケート調査の結果を事業計画策定にどのように活用するのか、提案業者の考え方	10
	ワークショップ	運営等を任せることができるか(実行力) 計画への反映はできるか(分析力)	15
	審議会・調整会議	会議への出席は可能か。会議を円滑に進めるため、他市の実績やデータの提供ができるか	10
	新たな提案	本市の想定以外の提案はなされたか(企画力)	10
	総合調整能力	本市の総合計画や関連する計画を理解しているか	10
③ プレゼンテーション	説得力	事業説明が論理的で納得できるか	20
	提案資料	仕様書に基づいた分かり易い資料となっているか	20
④ 見積価格	費用対効果	事業内容から見たコストの妥当性	20
合計			200点

(3) 審査委員会による審査及び評価の流れ

審査委員会は、参加団体によるプレゼンテーション及びヒアリングを令和7年7月16日に実施した。

プレゼンテーションで企画提案書の内容を補完する説明及び提案を受け、市が求める同種事業の実績や事業計画の実現性、事業推進体制、企画提案内容等の評価

を行った。

ヒアリングでは企画提案書の内容及びプレゼンテーションでの提案について、疑問点や仕様書に基づき事業が適切に実施できるか、詳細に確認を行った。

各委員は事前に提出された企画提案書等をはじめ、「プレゼンテーション」「ヒアリング」を総合的に評価し、本市が求める事業を実施できるか、慎重かつ厳正に審査した。

3. 審査委員による審査結果

(1) 合計点による審査結果

提案事業者が1事業者であったため、審査委員5名の採点の合計点数が600点（60%）を超えることをもって受託候補者とするところ、採点合計が674点となり、基準値を超えたことから本提案事業者を受託候補事業者とした。

事業者・共同事業体名（得点順）	点数
ジェイエムシー株式会社大阪支店	674 / 1,000点

(2) 選評

審査委員会では、本業務の目的である本市における高齢者施策の基本的な計画として、高齢者を取り巻く課題や介護保険サービス等に対するニーズに的確に対応し、地域包括ケアシステムのより一層の深化・推進を図ることで、「全ての人が、最期まで自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会の実現」に向けた計画案策定することができるかという観点で、業務全体の理解度・取組姿勢、同種業務の実績、業務理解力はもとより、本業務受託決定後において、的確性及び分析力を充足し、計画作成ができるかなどを総合的に審査・評価した。

受託候補者は、他市での受託実績があり、仕様書に基づき実施するための方針について、的確に提案していた点において高評価であった。また、提案書においては説得力のある内容となっており、本市の現状を捉え、将来に向けた方向性を示すものであった。

さらに、ヒアリングの内容から計画書としての作成方針についても具体的であり、本市の意向を踏まえ、より良いものを作る姿勢について高評価であった。

本プロポーザルにおいて、参加申し込みが1者であったが、受託候補者であるジェイエムシー株式会社大阪支店においては基準値を超え、同様の業務実績が豊富であることを踏まえ、本業務の履行が可能であると判断した。

(3) 今後の事業実施にあたって

なお、受託候補者には以下の点を期待する旨申し添える。

①市民にとって分かりやすい計画書を作成するため、市と密に連携し、積極的な提案を期待する。

②本提案による体制だけでなく、万一に備えたバックアップ体制により確実に業務を遂行し、滞りなく分析等の業務を実施することにより、本市の介護保険料基準額の算定、施策立案等ができる適切な提案を期待する。